



長期研修

新規就農希望者が、農業体験／現地見学～インターンシップを終え、その地域で農業従事者として生計を立てていきたいと決意が固まったら、本格的な就農の準備のステップとして「長期研修」の機会を提供します。

長期研修では、新規就農希望者が農業で自立できるように、「農業従事者になるための基礎」を身に付けてもらうとともに、農業技術から販売や農業経営まで、知識習得だけでなく実践的に体得するための支援を行うことが重要です。

04 | 長期研修

FOCUS
1

研修プログラムの策定

就農後の経営をスムーズに進められるよう、技術と経営の両面において、基礎から実践的な要素まで習得できるような内容とすることが必要である。

研修期間や、支援する側の資源（設備や人材）にも限りがあるため、研修生が就農して経営していくにあたって必要となる知識や技術を、研修の期間内でできるだけ多く体得できるよう優先順位をつけて取捨選択し、実用的で充実したプログラムを組むことが不可欠である。

長期研修

農業技術面と経営面、両方の内容を組み込んでこそ
就農に備えた実用的な「研修」となる



農業技術



農業経営



✓ 研修プログラム策定に向けたチェック項目

研修内容	内容詳細
<input type="checkbox"/> 研修実施期間	1～2年程度（2年が多数）
<input type="checkbox"/> 研修体系	農家受入、または、研修施設（複合型もある） ▶▶▶詳細はP.47
<input type="checkbox"/> 研修品目の検討・選択	就農希望者の希望品目、または、地域の推奨品目（名産品、収益性の高い品目等） ▶▶▶詳細はP.42
<input type="checkbox"/> 実地研修の内容	・農業技術：栽培技術、防除方法、資材、農業機械の扱い方、等（受入農家に任せられることが多い） ・経営：流通・販売、擬似経営、等
<input type="checkbox"/> 座学の内容	・農業技術：栽培の基礎知識、農薬・肥料、防除方法、等 ・経営：農業経営、簿記、税務対策、流通・販売、等
<input type="checkbox"/> 営農計画の作成補助	・就農地や就農形態、目標とする営農類型、就農5年間の収支計画、将来の農業経営の構想 ・農業経営の規模に関する目標 ・生産方式・経営管理・農業従事の形態等に関する目標 ・目標を達成するために必要な措置、等

高山市就農支援協会の研修内容・カリキュラム

受入農家での実地研修を中心に、様々な機関が協力して技術指導や座学研修を実施し、農業技術だけでなく農業経営についてももしっかり学び、研修中に就農の準備が完了する計画が策定されている。

研修内容	内容詳細
研修実施期間	2年間(4月スタート3月終了)
研修体系	トマト栽培時期(4~11月)は農家(指導農業士)での研修が中心 冬場は座学(JA、市の農務課、農業委員会等が協力)
コース設定	推奨品目(トマト、ホウレンソウ)中心
研修品目の検討・選択	農林事務所による技術指導もある 流通視察研修会 農産物の流通を学ぶ
実地研修の内容	栽培技術、農業経営について専門的かつ広範囲に知識を習得 簿記研修、各種補助金や年金等についても学ぶ(座学はトマトを栽培しない冬場を実施)
営農計画の作成補助	1年目の時点から営農計画書の作成指導を受け作成 2年目に正式に提出し、認定新規就農者に指定

【トマト栽培のカリキュラム】

	実習(栽培管理)	講義	講義・視察等		就農準備	就農準備(2年目)	作業時間	座学時間
			飛騨就農支援塾	早期経営安定研修会等				
4月	低植床の準備/ ハウスの準備/ 接木・仮植/仮植	長期研修生支援会議 (研修から就農までの スケジュール、就農支 援事業の概要等)	農作業事故防止、 農業の基礎知識				160	10
5月	育苗管理/本圃準備/ 土壌改良材・肥料投入						200	
6月	わき芽かき/誘引/ 摘花・摘果/ホルモン処理/ 灌水・追肥/薬剤散布			"農業に関する税、 証憑書類の整理保管"			200	5
7月	収穫/本圃の管理/ 生育診断/わき芽かき/ 誘引/ホルモン処理/灌水・ 追肥/薬剤散布"	出荷日目標会議 (出荷に関する申し合 わせの確認)			圃場の 選定完 了		180	10
8月	収穫/わき芽かき/誘引/ ホルモン処理/灌水・追肥/ 薬剤散布/芯止め				ハウスの 補助申 込み		200	
9月	収穫/わき芽かき/誘引/ 灌水/薬剤散布	中間芽揃え会 出荷基準の再確認等				圃場の 整地	200	10
10月	収穫/わき芽かき/ 誘引/灌水					ハウスの 設置	180	
11月	収穫/残渣除去/ 本圃片付け/ 資材消毒(ケミクロンG)		農作業事故防止、 農業の基礎知識	農業に関わる諸税①、 証憑書類の整理保管等 /農業簿記講座①			150	30
12月	土壌診断/土作り/ 土壌消毒(3年おき)/ ポット土準備		GAP、農業者年 金、融資制度等	農業に関わる諸税②、 年末調整等/ 農業簿記講座②			120	60
1月	農機具等機械実習		農業者年金、 融資制度等	農業簿記講座③			40	60
2月	農機具等機械実習/ ハウス周辺の除雪作業		病害虫対策、 土壌診断等	決算書、確定申告書の 作成等/ 農業簿記講座④		圃場の 除雪/ 圃場準備	40	60
3月	資材消毒(ケミクロンG)/ 播種床準備・播種/ 播種床の管理"			経営の分析と計画		圃場準備 /播種及 び育苗	120	10

04 | 長期研修

POINT 1 研修作目の選択

研修作目は、「収益が見込める農業」が実現できるかどうか、「研修生の就農後の生計が成り立つかどうか」ということを主眼に置き、設定あるいは推奨することが重要である。

長野県南地域

南信州・担い手就農プロデュース

経済性に優れた作目を指定

「南信州・担い手就農プロデュース」では、産地の主力品目である市田柿と夏秋キュウリの複合生産を主体とした研修を実施している。

“稼げる農業”を標榜する「南信州・担い手就農プロデュース」では、新規就農後の安定した経営確立のため、市田柿を主軸とした推奨品目を設定しており、研修期間中から当該品目の生産を経験することで、就農後の安定した生産を可能としている。

Case Study

北海道栗山町

栗山町農業振興公社

作目を指定せず、情報提供を行い面談を通じて選択

北海道栗山町では、新規就農者に対して、就農希望者の意向を尊重しながら、様々なスタイルでの就農について一緒に考えている。

面談を重ねていく中で、営農する場合の栽培作目、生産と売上などを、実際に農家のもとで体験・情報収集し、実現できるかどうかを検討するよう促している。

同時に、栗山町で多く生産されている品目、先輩就農者の多くが取り組んでいる栽培方法について、公社側も過去の経験や受入農家と相談の上、情報提供を行うことで、自然と作目は絞られていき、最終的には就農者自身が栗山町の風土などに合ったものを選択するようになる。

Case Study

【栗山町で栽培している品目一覧】

トマト、ミニトマト、メロンなどを主とした多品目栽培が多い

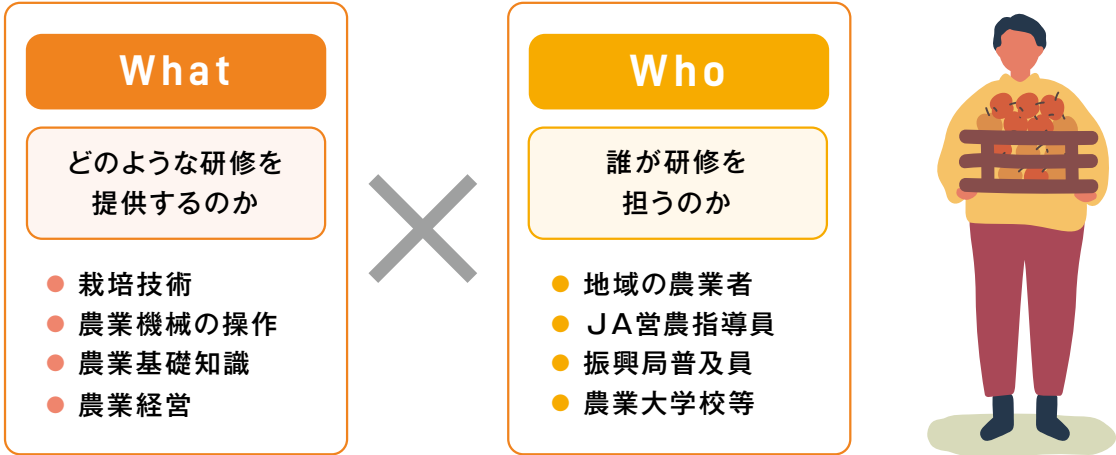
オレンジ色は新規就農者の栽培作目



米	小麦	大豆・黒豆	小豆	そば
種馬鈴しょ	カボチャ	だいこん	長ねぎ	食用馬鈴しょ
玉ねぎ	赤玉葱	水菜	小松菜	チンゲン菜
ニンジン	長芋	ごぼう	シイタケ	スイートコーン
トマト	ミニトマト	パプリカ	ピーマン	アスパラガス
キャベツ	白菜	ホウレンソウ	セロリー	ブロッコリー
ニンニク	キュウリ	なす	ナンバン	ズッキーニ
かぶ	ニラ	オクラ	枝豆	モロヘイヤ
メロン	イチゴ	スイカ	カンロ	レタス
りんご	栗	花卉	イチゴ苗	花苗
牧草	ビート	繁殖和牛	落花生	サツマイモ

POINT 2 研修の実施方法を定める

どのような研修を誰が担って提供するのか、研修の実施方法を定める。その際、それぞれの利点や地域の資源・資金といった事情を勘案し、適切な研修体系を構築することが重要である。



岐阜県飛騨市

Case Study

JAひだ 飛騨トマト研修所

地域全体で研修体系を構築

JAひだでは、県・市・村と連携して、「飛騨トマト研修所」を2015年に設立。約2年間、トマトの生産技術・経営管理等の講義・実習を交えた研修を実施している。講師は、岐阜県職員・JA職員・岐阜県指導農業士等が担当し、内容ごとに担当講師を設定。研修に必要な資機材はJAが負担している。現在までに新規就農者数は、2018年までに18名に上っている。

2016年時点で市内の農業従事者の約8割を60歳以上が占める中、新規就農者の技術指導等を研究所が主体となって担うことにより、地域の農業者への負担も軽減されている。

研修内容		担当者
基礎知識	品目特性等の基礎知識	岐阜県職員・JA職員・岐阜県指導農業士
基本技術	播種管理・育苗管理・本圃管理・収穫・出荷に関する技術	
栽培技術	栽培ステージごとのポイント	
資材知識	肥料・農薬・保温資材等の基礎知識	
経営管理	設備投資・経営試算・簿記・税務申告等、経営に必要な知識	JA職員・岐阜県指導農業士
就農知識	農地取得・資金調達等、就農に必要な知識	岐阜県職員・岐阜県指導農業士
仲間作り	地域及び地域の農業者との交流	JA職員

04 | 長期研修

FOCUS 2

研修を担う指導員を確保する

長期研修は新規就農者に農業に関する基礎知識から実践的な技術・経営を習得させることに加えて、地域との絆を深め、地域に定着していくための重要なステップになる。そのため、研修を担う指導員の役割は重要なものとなる。

POINT 1

地域の農業者／指導農業士から協力を得る

農業従事者の減少による地域衰退に危機感を持つ人は多い一方、実際に受入農家になることには躊躇する農業者も多い。共に解決しようという意識を高めて行動に移してもらうには、地域の農業者の協力を得て体制をつくる必要がある。

新規就農希望者の確保・育成のためには、地域が一体となって「育てていく」という意識を持つことが必要である。研修生の受け入れを単なる労働力の調達と考えず、受入側の農業者と地域の課題を共有し、意識の統一を図ることは不可欠である。

STEP 1

地域の窮状の認知と理解を深め、
課題解決のための行動の必要性を啓発

▶▶▶ 地域の危機的な状況や新規就農者支援の説明会など

問題意識の
共有

STEP 2

農家主体の体制づくり

▶▶▶ 課題を^{じぶんごと}自分事として捉え、主体的に行動（協力）してもらう

自分ごと
自分事化し
行動



受入農家のサポート体制づくり

▶▶▶ 受入農家の指導・詳細：P.47

岐阜県高山市

指導農業士が協議会に加盟し、受入農家に

研修生の受入主体は高山市就農支援協議会だが、現場での技術指導は高山市指導農業士会に所属する指導農業士が行っている。高山市で就農希望者の受け入れを、2010年に2軒の受入農家からスタートし、2012年の高山市就農支援協議会の設立時には7軒、2020年に至るまでの受入農家数を合計すると33軒となる。

受入農家の確保については、市の担当職員が既存の受入農家に相談するとともに、技術・経営・指導者としての資質を総合的に判断している。

また、実際に地域に出て研修・就農を始めてからは地元農家との関わりになり、高山市認定農業者連絡協議会も高山市就農支援協議会に加盟している。各地域の認定農業者には、新規就農者の存在を知ってもらい積極的に受け入れる意味で、認定農業者連絡協議会に加入している。

Case Study

POINT 2 指導員のスキル向上

研修生一人ひとりの農業研修を充実したものにするには、受入農家の質的向上は欠かせない。受入農家に任せきりにせず、受入農家に対して指導法を学ぶ機会を提供することで、研修内容の向上を図る。

- 方策1** 受入農家向け研修会の実施
- 方策2** 受入農家向けガイドブック／テキストの配布
- 方策3** 受入農家同士が交流できる機会の提供
- 方策4** 個別面談・相談受付



熊本県

Case Study

受入農家向けの研修やガイドブックで、指導法を学ぶ機会を提供

熊本県では、NPO法人熊本県就農支援機関協議会により、指導法を学ぶ機会の提供、交流会の実施、相談等の受付など、受入農家のフォローアップを行い、研修の質向上に努めている。

研修会	年2回、NPO法人熊本県就農支援機関協議会が開催する受入農家向けの研修会に参加。研修生を受け入れた経験のある農家の話が聞ける。
ガイドブック	研修で、NPO法人熊本県就農支援機関協議会がまとめたガイドブックを提供。受入農家側と新規就農研修生との間で起きたコミュニケーション不足や、お互いの認識のズレなどを具体的な事例であげ、解決策を掲載。
受入農家の交流会	町内の受入農家が集まる交流会を催し、情報交換により指導法の共有を促す。
個別面談・相談受付	月に1度、協議会の担当者や農林振興課の職員が受入農家を巡回し、研修の進捗を確認するとともに、研修生や受入農家の相談を受ける。



目次

- 1 受入農家への研修の意義と目的
- 2 指導法を学ぶ機会の提供
- 3 指導法を学ぶ機会の提供
- 4 指導法を学ぶ機会の提供
- 5 指導法を学ぶ機会の提供
- 6 指導法を学ぶ機会の提供
- 7 指導法を学ぶ機会の提供
- 8 指導法を学ぶ機会の提供
- 9 指導法を学ぶ機会の提供
- 10 指導法を学ぶ機会の提供

「知って助かる就農研修受入ガイドブック」
(NPO法人 熊本県就農支援機関協議会)
https://www.kuma-farm.jp/want_to/training

受入農家に求められる心構えが紹介されており、初めて研修生を指導する受入農家にとっては貴重な指南書になっている。

04 | 長期研修

POINT 3 農業大学校等の外部リソースの活用

農業経営面に関する知識習得のための座学研修を中心に、地域内で研修を実施することが難しい場合は、都道府県の農業大学校が開催している新規就農者向けの講座を活用する等、外部リソースと連携して実施する方法も考えられる。

外部リソースとの連携事例

多くの地域が座学研修を中心に、幅広い分野の研修を提供するため外部リソースと連携している。

Case Study

地域	時期	連携している外部リソース	研修内容
山形県大江町・OSINの会	月1回	<ul style="list-style-type: none"> 山形県立農林大学校「新規就農支援研修」 農業技術普及課「農業実践者セミナー」等 	栽培の基礎知識、土壌肥料、病害虫防除、農業経営、農産物流通・販売、農業簿記、等
岐阜県 高山市	農閑期 (冬期)	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨地域新規就農者育成協議会（JAひだ宮農推進対策室TAC 推進課を中心に、高山市、飛騨市、下呂市、白川村から構成） 飛騨地域農業再生協議会（担い手プロジェクト） 飛騨就農応援隊 	栽培技術、農業経営、農産物の流通
		<ul style="list-style-type: none"> 「飛騨就農支援塾」 「早期経営安定研修会」 「新規就農者農産物流通視察研修会」 	
熊本県山都町 「山の都地域 しごとセンター」	月2回	<ul style="list-style-type: none"> 熊本県立農業大学校 	農業機械の扱い方、農業の基礎的な知識
		<ul style="list-style-type: none"> 熊本県農業普及・振興課 JA（講師を依頼） 	農業・化学肥料



FOCUS
3

研修場所を確保する

研修を担う指導員を誰が担うかに加え、どのような研修体系で指導するのも検討が必要である。

受入農家／研修施設のそれぞれの研修体系の特徴を踏まえ、地域の実状に応じた研修体系を構築することが求められる。

研修体系



POINT 1

受入農家における研修

受入農家における研修では、地域の農業者からその地域に適した技術や等身大の経営を学ぶことが最大のメリットである。

また、地元の農業者と関係を構築できるので、地域行事などへの参加を促してもらう等、研修生が地域コミュニティに馴染めるようなサポートも期待できる点はメリットといえる。

一方、研修先によって研修内容に差が出てしまう点はデメリットでもある。そのため、近隣の農家にも見学に行けるようにするなど、研修生が異なる品目や栽培方法を学べる機会を提供するといった工夫が必要である。

山形県大江町

OSIN の会

複数の受入農家で研修を実施する事例

大江町就農研修生受入協議会(OSINの会)の研修制度は、研修1年目と2年目で異なる受入農家が指導するという方法をとっているのが特徴的である。

受入農家にて研修するケースでは、2年間同じ受入農家で研修を受けるのが一般的だが、受入農家によって指導内容が異なるため、どこの受入農家で指導を受けるかによって習得する技術に差が出てしまうというデメリットがあった。この点を解消する方法として、1年ごとに異なる受入農家が指導することで、同じ品目でも複数の生産技術を習得でき、地域社会とのつながりも深められるというメリットがある。

研修品目は研修生希望品目が中心だが、担当農家で作っていない作物を作りたいという希望があれば、その作物の時期にはさらに別の農家で教えてもらうなど柔軟に運用している。



Case Study

04 | 長期研修

POINT 2 研修施設における研修

行政とJAや公社等が連携し、地域の新規就農者育成の拠点として研修圃場（トレーニングファーム）を設け、研修生を受け入れる方法もある。

地域の環境に適した標準的な知識と技術を提供できるとともに、研修生用の圃場であるため、研修生自身が判断して栽培する実践的な研修を行うこともできる。

指導にあたる指導員や農業者、同じ環境で学ぶ研修生同士との絆が深まり、就農後も相談相手として貴重な関係となっている。

研修施設の活用例

JAさがトレーニングファーム

Case Study

最新機器を備えた研修ハウスで、基礎から実践的な農業経営まで一貫して習得する事例

JAさがのトレーニングファームでは、研修1年目は研修ハウスで一連の生産技術を習得。技術を持った専任講師等からの指導が受けられる。

研修2年目は、1年後の就農を想定し、研修生みずから考え実践する「模擬経営」を行い、設備投資、収支シミュレーション・税務申告など経営に必要な知識も習得して就農に備えることができる。



農地・設備

- 研修用ハウス、農業倉庫、堆肥置き場、研修室、トイレなど
- 農業用機械、農機具等（トラクター、管理機、軽トラック、動加噴霧機、コンテナ、工具など）
- 研修運営資材（肥料、農薬、燃料、倉庫の光熱水費など）



指導員

- 専任講師（地元農家）や全国的に有名なスペシャリストの先進的な栽培ノウハウが学べる
- JAや佐賀県の農業関係機関



経費

- 研修生の研修費は無料、上記の農地・設備も無償貸与（資材は無償提供）



研修品目

- キュウリ、トマト、ホウレンソウなど（佐賀県内のエリアによって異なる）

◆富士見町のホウレンソウの例

1年目	基礎研修（全体研修） <ul style="list-style-type: none">・土づくりから播種、収穫、病害虫防除などの一連の生産技術の習得（16aのハウスで2組が合同研修）・1年目の研修生2組で共同作業での実践（技術や段取り）・座学で、生理生態、肥料、農薬の知識を習得
2年目	個別研修（模擬経営） <ul style="list-style-type: none">・1年後の就農を想定し、就農時と同規模（23a）の研修ハウスで、研修生みずから考え実践、生産から出荷までを自分で行うことにより、生産技術と経営能力の習得を目指す・設備投資、収支シミュレーション・税務申告など経営に必要な知識の習得

研修の一環として、擬似的な経営を経験する

就農後と似た環境・条件下の研修場で、研修生が自ら実際の就農時を想定して計画を立て、栽培、管理、収穫、出荷、販売と一連の作業をすべて行う模擬経営を研修プログラムに組み込むことで、経営感覚が身に付き、就農後もスムーズに対応できるようになる。

北海道平取町のトレーニングファーム

Case Study

1年目に受入農家で栽培技術を習得し、 2年目には実践農場で研修する併用型

平取町では、研修1年目は地域の受入農家で栽培技術を習得し、2年目には実践農場で模擬経営の形式で全ての作業を行うという、農家受入と研修施設を併用させた研修を実施している。

実際の農家で実践的な農業技術を学ぶとともに、トレーニングファーム(実践農場)があることで模擬経営を経験できるので、地域農業者とも交流を深めながら独立に向けてしっかりと備えられる。



農地・設備

- 研修用ハウス(2カ所：紫雲古津農場 100坪×8棟、振内農場 200坪×4棟)
- 機械格納庫(シート張りハウス 34坪×1)
- 管理用休憩室(プレハブ 4.5坪×1、簡易トイレ)
- 農業用機械、農機具等(トラクター、温水ボイラー、温風暖房機、動力噴霧機、畦立機など)



指導員

- 受入農家



経費

- 研修生の研修費は無料、2年目の実践研修時は研修手当を支給
- 農業大学校等で開催される機械化研修、経営研修の受講費用の全額も助成(平取町新規参入者就農促進対策事業)
- 研修期間は農業研修生住宅に住むことができる



研修内容

- 品目はトマト



1年目	基礎研修(全体研修) <ul style="list-style-type: none"> ・地域農家のもとで栽培技術を習得する(6～8カ月間) ・農業大学校で農業経営を学ぶ ・農業機械の操作研修
2年目	個別研修(模擬経営) <ul style="list-style-type: none"> ・実践農場のハウス管理(800坪) ・受入農家の指導を受けながら、トマト栽培に係る全ての作業を研修生が行う ・売上の一部が研修手当として研修生に支給される <p>※2年目には就農計画を立て、「認定新規就農者」になり、資金の借入や農地確保の手続き、リースハウスの建設計画など就農に向けた具体的な準備を進めていく</p>

